提案者に関する基本事項

|  |  |
| --- | --- |
| 名称（氏名） |  |
| 所在 |  |
| 連絡先 | 電話： |
|  | Ｅメール： |
| 応募者の制限に該当しない旨の宣誓 | 【募集要項：３．４応募者の制限】　本要項公表の日から提案書提出日までの期間において、次の要件のいずれかに該当する者は、応募者及び応募者の構成員になることができません。（１）自己、ならびに自己の役員及び従業員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、またはその他これらに準ずる者（以下、これらを総称して「暴力団員等」という。）。（２）暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有する者。（３）暴力団員等を利用していると認められる関係を有する者。（４）暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有する者。（５）役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者。（６）応募資格申請書に虚偽の記載をし、または重要な事実について記載をしなかった者。（７）法人税ならびに消費税および地方消費税を滞納している者。（８）補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の遵守できない者。上記内容に該当しないことを宣誓します。令和　　年　　月　　日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞ |